

徳島県動物愛護管理センター事業について

●災害救助犬等スキルアップ事業

徳島県では平成27年度から、助けられる犬猫の「殺処分ゼロ」に向けた取組みの一環として、動物愛護管理センターに收容された犬を「災害救助犬」として育成しており、これまでに4頭を「徳島県災害救助犬」に認定しています。

このうちの1頭、風雅（ふうが）が、令和元年12月4日のJKC（ジャパンケネルクラブ）が実施する災害救助犬認定試験に、初挑戦ながら見事合格しましたのでご報告します。

JKCの試験は合格率30%の難関で、センター等に收容された「保護犬」が、初受験で合格するのは前例がない快挙です。

現在風雅は、飼い主の近藤さんとともに、さらなるスキルアップに励んでいますので応援をよろしくお願いします。



●京都市獣医師会との広域譲渡事業について

京都市及び徳島県獣医師会の御尽力により、令和元年度から、当センターに收容された子犬を京都市の協力動物病院を通じて譲渡する「KyotoワンちゃんFoster Bridge」プロジェクトが始動しており、これまでに7頭の譲渡が成立しています。今後の県内外での「譲渡の輪」拡大に期待しつつ、收容される飼い主のいない動物が減るよう、県民モラルの向上に努めてまいりますので御協力をお願いします。



● 徳島県動物愛護管理センター 矢野 さやか